

令和6年度 地方公務員健康状況等調査について

はじめに

当協会では、地方公務員の健康状況等を全国的規模で調査し、結果を公表することにより、職員の健康管理施策の充実に役立てていただくことを目的に、毎年、地方公共団体における健康診断の実施状況、職員の健康状況等に関する調査を実施しています。今年も、総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室のご協力のもと、令和6年度の状況について調査を行いました。

令和6年度の調査結果のうち、長期病休者の状況についてご紹介いたします。なお、調査の詳細につきましては、「地方公務員健康状況等の現況 令和7年12月」としてまとめ、全国の地方公共団体に送付いたしますのでご参照ください。

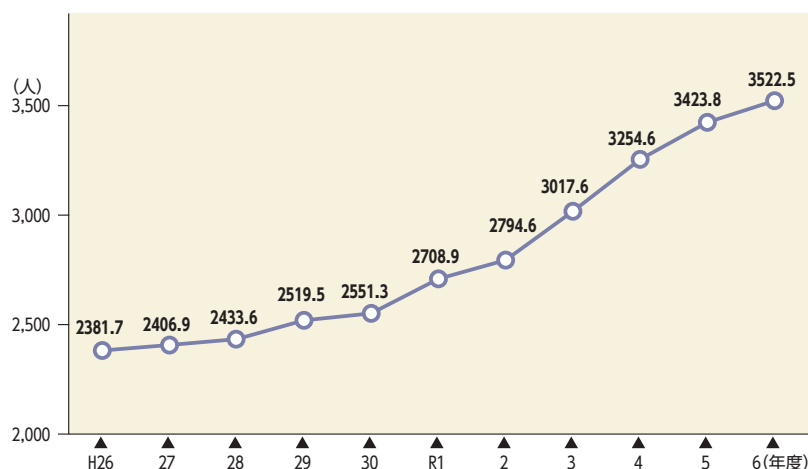
長期病休者の状況

令和6年度(暦年で回答のあった団体は令和6年1月から令和6年12月まで)における長期病休者(公務災害または通勤災害によるものと認定された者も含め、疾病等により、年次有給休暇、病気休暇及び休職等休業の種類は問わず、休業30日以上または1か月以上の療養者)の状況を調査した結果は図1及び図2のとおりです。

1 職員10万人当たりの長期病休者数の推移

職員10万人当たりの長期病休者数について、過去の推移を示したものが図1です。依然として増加傾向が続いており、令和6年度は3,522.5人となりました。

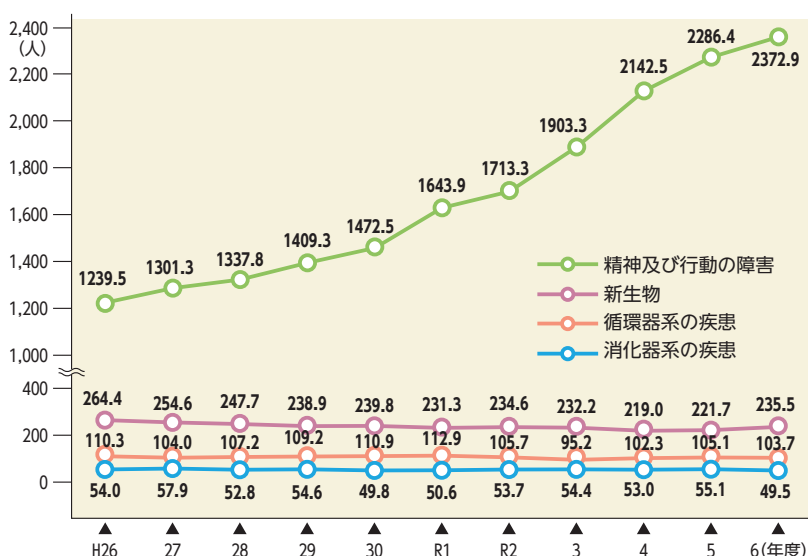
図1 職員10万人当たりの長期病休者数(10万人率)の推移



2 主な疾病分類別の長期病休者数の推移

主な疾病分類別の職員10万人当たりの長期病休者数について、過去の推移を示したものが図2です。令和6年度の「精神及び行動の障害」は2,372.9人となり、他の疾病と比較して高い水準にあり、長期病休者の67.4%を占めています。

図2 職員10万人当たりの主な疾病分類別長期病休者数(10万人率)の推移



おわりに

「精神及び行動の障害」による長期病休者数は年々増加しておりメンタルヘルス対策は、地方公共団体における職員の健康管理上、特に重要な課題であるといえます。当協会でも皆様のお役に立てるようメンタルヘルス対策サポート窓口(<https://www.jalsha.or.jp/schd/schd08/>)を設けておりますので、お気軽にご利用ください。

最後に、ご多用中にもかかわらず、調査にご協力いただきました各地方公共団体のご担当者の皆様に心から御礼を申し上げます。